

「宗像地区・市民後見人育成研修」受講者募集要項

1 主催者及び後援団体

主催者：特定非営利活動法人高齢者・障害者安心サポートネット

後援団体：福岡県、宗像市、古賀市、福津市、宮若市

宗像市・古賀市・福津市の各社会福祉協議会

朝日新聞社

2 本研修の目的

(1) 政府の方針

超高齢社会の進展に伴い、認知症高齢者はもとより、身寄りのない高齢者の独居や夫婦世帯が急増し、他方では支援が必要な障がい者の増加も目立っています。これらの皆さんの安全で、安心な生活を確保するためには、成年後見制度の利用を促進することが重要です。

しかし、現在の利用状況は決して十分とは言えません、その主な原因の一つは、「身近で信頼できる後見人がいない」からだということが指摘されています。そこで、政府は、法律や基本計画を策定して、国を挙げて成年後見制度を担う市民後見人の育成と活用に取り組み、その利用促進に努めています。

(2) 地域後見の実現

当法人は、従前から「判断能力の不十分な高齢者・障害者の皆さんが、いつでも、どこでも、容易に成年後見制度を利用して、**安心した生活を送ることが**できる社会を作ろう！」、「**その主役は市民後見人だ**」という「**地域後見の実現**」の理念を提唱、市民後見人の育成と活用に尽力してまいりました。

また、市民後見人こそは、本人に寄り添う「**身上保護重視の後見**」を実践して、地域住民の皆さんのニーズに最もよく応えてくれる後見人だと考えています。

(3) 豊富な育成研修の実績

当法人は、地域後見の観点から、福岡市（5回）、熊本市、久留米市をはじめ、多数の自治体の「市民後見人育成研修」を実施して、成年後見制度の活性化に努力してまいりました。この度は、宗像市を中心とした地域を対象として、「市民後見人育成研修」を実施して、親しみ易い市民後見人を多数育成して、地域社会の熱い期待と信頼に応えることといたしました。

3 宗像地区「市民後見人育成研修」の期間及び場所

- ① 開催日：令和6年6月から11月まで毎月2回（但し、10月・11月は月1回）、土曜日に開催、計10日間。

- ② 時 間：10 時 00 分～16 時 00 分、1 日 5 時間。研修時間 50 時間。
- ③ 場 所：宗像市役所内会議室：(宗像市東郷 1 - 1 - 1)

4 研修科目及び講師陣

- (ア) 研修科目：後見人の職務遂行に必要な法律実務から福祉・介護分野に至るまで、広範な科目が対象。
 - *具体的な科目・講師については、「市民後見人育成研修(宗像地区)カリキュラム」を参照願います。
- (イ) 講 師 陣：大学教授、弁護士、公証人OB, 医師等極めて質が高く、実務面も明るい専門家で構成されている。

5 研修受講者の応募等

1) 研修受講者数

予定人員は40名、すべて公募する。

2) 応募資格等

ボランティア活動に情熱があり、成年後見制度の分野での活躍を希望する者であれば、国家資格や専門的知識の有無は問わない。特に家族の後見をしている人、後見予定の人又はその支援・指導者として活躍を志す者は歓迎する。受講料8千円(教材費等一切を含む)。

3) 研修修了者の処遇

④ 認証と活躍・支援

研修修了者には、当法人で「市民後見人育成研修修了者」として認証を行い、市民後見人としての活用を図り、親族後見人、地元の社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護・医療施設等での活躍を支援する。

② (市民) 後見人

当法人の市民後見人の養成と活用のみならず、当法人の指導者としての登用の途が開けている。

4) 申込方法

所定の「申込書」用紙及び「履歴書」用紙に所要の記載をして、テーマ『私の成年後見制度に対する抱負』と題する「作文」(400字以上800字以内)を添えて、令和6年5月31日(金)までに、下記の申込先に申込みこと(FAX可)。

申込書用紙等は申込先に電話等で連絡があれば、すぐ送付する。

5) その他

研修受講者の決定は、原則として申込み先着順とする。

<申込先>

〒810-0073

福岡市中央区舞鶴三丁目 6 番 23 号サンハイツ舞鶴 306 号

NPO 法人高齢者・障害者安心サポートネット 福岡本部

TEL (092) 737-2345

FAX (092) 737-0500

Mail アドレス 8xv7v4@bma.biglobe.ne.jp

HP アドレス <http://anshin-net.jp/>

